

令和 7 年度 出雲市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1	目的	住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、出雲市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の所有者、居住者または管理者（以下「所有者等」という。）に対し、直接的な住宅の耐震化の意識啓発及び情報の提供を行うと共に、耐震改修事業者の技術力向上に係る取り組み等を実施することで、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	
2	位置付け	アクションプログラムは、出雲市建築物耐震改修促進計画（平成 3 0 年 3 月改定）を補完するものとして位置付ける。	
3	取組内容・目標・実績		
計 画	令和 7 年度取組内容		令和 7 年度目標
	【財政的支援】 - 住宅の耐震診断費、計画策定費、耐震改修費、建替え費等に対する一部補助を実施する。 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な啓発活動 - 住宅所有者に対し、戸別訪問、ダイレクトメール、パンフレット等の配布により住宅の耐震化の必要性や市の補助制度等の情報提供を行う。 ②耐震診断実施済みの住宅所有者に対する耐震化の促進 - 耐震診断を実施した住宅の所有者に対し、耐震診断報告時に耐震改修補助制度等の説明等を行う。 - 一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、訪問、電話連絡およびダイレクトメール等により耐震改修を促す。 【その他の普及啓発活動等】 ①改修事業者の技術力向上等 - 県が実施する改修事業者を対象とした講習会の開催に協力する。 - 県が作成する「島根県木造住宅耐震診断士登録名簿」及び「島根県耐震改修設計施工技術者名簿」をホームページ等で公表する。 ②市民への耐震化に係る普及啓発 - 広報誌やホームページに、耐震化の必要性や市の補助制度等について掲載する。 - 住宅の耐震化の啓発に係るパンフレット等を窓口にて配布する。 「住宅の地震対策出前講座」を開催し、広く市民へ耐震化の意識付けを行う。		耐震診断： 5 件 総合支援事業： 2 件 計画策定： 1 件 解体除却： 1 件
			前年度までの実績
			【平成20年～令和6年度までの実績】
			耐震診断： 3 1 件 計画策定： 1 件 耐震改修： 2 件 解体除却： 1 1 件
			前年度までの課題
			-
自 己 評 価	令和 7 年度取組実績		改善策
			-